

## 第3次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(令和元年度実績)

### 1 総括

○第3次「高知県DV被害者支援計画」においては、関係機関・団体間の連携のさらなる強化、教育と普及啓発のさらなる強化、一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んだ。

※1 関係機関・団体の連携等による取組の推進

福祉保健所圏域ごとに**ブロック別DV関係機関連絡会議を開催**し、関係者のDVに対する理解を深めるとともに、地域における支援のネットワークづくりを進めた。

※2 若年層に対する予防教育の推進

将来のDV被害者・加害者を無くすため、**若い世代におけるデートDV等の防止に向けた教育・啓発の実施**。

※3 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備

DV被害者を**早期に発見し、通報、相談につなげるための、関係機関による連携の強化**

※4 DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上

被害者と直接接する相談員等の**専門性向上のための研修を実施**

※5 DV被害者の生活再建

DV被害者の自立に向けて、**生活、就労など一時保護所入所から退所後も継続した支援の実施**

※6 地域での見守り体制づくり

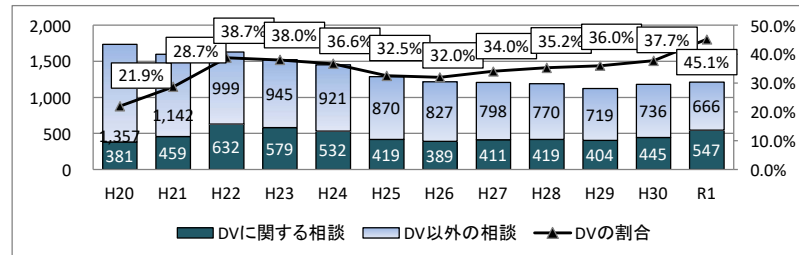
市町村の取組の強化を促す働きかけと、地域における見守り体制の充実

### 2 女性相談支援センター 相談件数・一時保護件数等

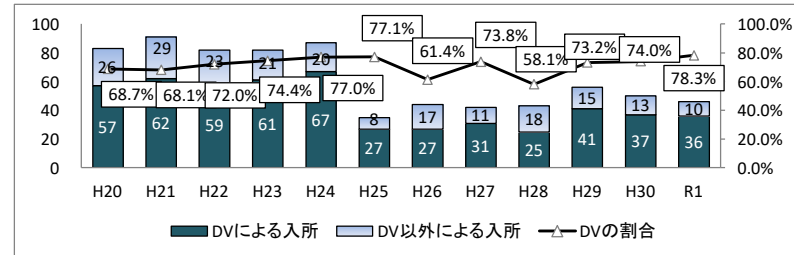
○近年、**相談件数は緩やかな減少傾向にあるが、30年度、元年度は増加している。**

一方、一時保護件数は、25年度に大きく減少し、その後は緩やかに増減していたが、近年、**50件前後で推移している。**

■ 相談件数の推移



■ 一時保護件数の推移



### 3 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●アウトプット(結果)インプット(投入)により具体的に現れた形</li> <li>●アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</li> </ul>	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	(3) 若年層に対する予防教育の推進	① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロック別DV関係機関連絡会議の開催</li> </ul>	<p>8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。</p> <p>参加：67機関(うち市町村23、社会福祉協議会6)、91名</p>	<p>昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。</p> <p>H30年度と比較して、参加者数、参加機関数とも増加。(H30年度：参加者76名、62機関(うち市町村22))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロック会議の役割と目的を整理し、内容の見直しを検討。</li> <li>●DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。</li> </ul>	県民生活・男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施</li> </ul>	<p>・県内の中学・高校・大学で学生を対象としたデートDVに関する研修を出前講座により実施。3件380名参加</p>	<p>・講座依頼の拡大や継続に向けての周知・広報を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デートDV防止等の研修を出前講座等により実施</li> </ul>	男女共同参画センター「ソーレ」
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施</li> </ul>	<p>○人権教育セミナーⅢ期(8/5)において「身近な問題としてデートDVを考える」と題し、講師の専門的な知見を踏まえた講義・演習を実施。</p> <p>・受講者33名</p> <p>・教職員がDVの現実を知ることで、学齢期の発達段階に応じた女性の人権擁護に係る学習指導等の必要性について認識を深めることができた。</p> <p>・人と人が良い関係性を築くために必要な要素について再確認することができ、DVの未然防止に向けた人権学習等に生かされることが期待できる。</p>	<p>人権教育セミナーⅢ期「身近な問題としてデートDVを考える」の受講者アンケート(4件法)の総合評価では、「3.7」と高い評価であった。また、アンケート項目の中でも「新しい情報を得ることができたか」は「3.9」とさらに高い評価であるとともに、「自己の課題意識に答えるものになっていましたか」も「3.7」と高い評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。</p>	<p>11の人権課題を取り上げる研修(各課題について5年間で2回以上実施予定)等をおして、DVを含めた女性の人権に関する研修を計画する。(R2年度の実施未定は「男女共同参画と多様性の視点から考える”誰一人取り残さない”社会」との演題で実施予定)</p>	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>●思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報・啓発の実施</li> </ul>	<p>・思春期相談センターPRINK広報用名刺大カードを県内の全高校、私立及び県立、高知市立中学校に配布(6月)：約3.3万枚</p> <p>・デートDVについて記載した思春期ハンドブック配布(県内全高校1年生46校および活用希望校、市町村等10カ所)：約1万部</p> <p>〈成果〉</p> <p>・思春期相談 電話相談 907件 面接相談 32件</p>	<p>・思春期ハンドブックや広報用名刺大カードを毎年継続して配布することで周知が図られてきている。</p> <p>・思春期ハンドブックに関するアンケートでは「デートDVを知らなかった」と回答する人が多いことから、ハンドブックを活用した啓発活動ができていていると考える。</p>	<p>広報用名刺大カードの配布。</p> <p>・思春期ハンドブックを活用したDV予防や相談窓口の周知。</p>	健康対策課			

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
					実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	② DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制整備	●医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化	●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	女性相談支援センター
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会等への参加、児童虐待とDVを併せ持つケースでの連携依頼 18回</li> <li>・個別ケース検討会議への参加 4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの役割を確認することで、DV被害者のつなぎができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係相談機関等の会議、研修会等を通じたDV防止の啓発等の実施</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●ここから東部ネットワーク会議の研修で、事例対応や連携をしている。(安芸)</li> <li>●要保護児童対策地域協議会の実務者会、個別ケース検討会、妊婦カンファレンス等で市町村や産科医療機関、児童相談所等と協議し連携強化を図った。(中央東)</li> <li>●女性相談支援センターから母子生活支援施設の入所の件で相談・紹介された事例が1名あり。本人や女性相談支援センター担当との面接や関係機関とのケース会に参加する等連携しながら対応した。(中央西)</li> <li>●DV事例(1事例)に対して、町と連携した事例検討会の実施と女性相談支援センターや関係機関と役割分担した対応を実施している。(須崎)</li> <li>●通常業務を通じて市町村と情報共有を実施(幅多)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精神保健で幅広い地域の関係者と関係を築き、市町村や関係機関とタイムリーに情報共有する関係にあり、専門相談に繋げている。(安芸)</li> <li>●情報共有はできたが、役割分担等で意思疎通がとれず、連携が不十分。(中央西)</li> <li>●関係機関で役割分担して、事例の状況に応じた対応ができています。(須崎・中央東)</li> <li>●ケース会等で関係機関の役割が明確となった(幅多)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ここから東部ネットワーク会議で、関係機関と事例対応や研修により連携強化、及びDVの理解を図る。(安芸)</li> <li>●市町村等関係機関と連携し、DV相談に速やかに対応する。(中央東)</li> <li>●関係機関がそれぞれの相談窓口の役割を理解しDVの相談事例に対して連携し対応を行う(中央西)</li> <li>●通常業務を通じ市町村等関係機関と連携を図る。(須崎)</li> <li>●通常業務を通じて市町村等関係機関との連携の促進(幅多)</li> </ul>	健康長寿政策課 (福祉保健所)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVと確定できなくても、家族が悩んでいる場合等は、早期に医療相談室に介入を依頼するよう、院内各部署に働きかけ。</li> <li>・病棟カンファレンスでの情報収集、他部署と連携しながら支援を実施。</li> <li>・院外関係機関との情報共有。 【R1上半期DV介入件数=0件】 【R1下半期DV介入件数=1件】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの背景に、認知症や様々な疾患が影響している場合もあり、適切な対応にむけた検討が必要</li> <li>・院外関係機関に対する周知の継続が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内外の関係機関に対する、相談窓口としての医療相談室機能の情報提供。</li> </ul>	県立病院課			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員スキルアップ研修(3回)を実施した。</li> <li>①相談の中の母娘関係</li> <li>②生きづらさを抱えた相談者への対応</li> <li>③DV・性被害者への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の意識向上や情報の提供・交換、各方面の相談機関の連携強化のために研修や交流を継続していくとともに、研修内容のニーズ把握や充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員対象のスキルアップ研修の実施(3回)</li> </ul>	男女共同参画センター「ソーレ」			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ121名の参加があり、意識の向上や情報提供・交換、交流が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員に対する研修において、DVが与える子どもの精神面の影響や対応に向けての内容を実施【回数】5回 【参加者】延べ272名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村職員へのDVの児童に与える影響についての研修実施</li> </ul>	児童家庭課 (児童相談所)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下12署への巡回指導(4月中)において、DV担当者への教養を行った。</li> <li>・署当直責任者研修会(4/5)において、当直責任者に対し、DV教養を行った。</li> <li>・人身安全関連事案対処担当者研修会(7/24)において、DV担当者への教養を行った。</li> <li>・人身安全関連事案対策専科(5/13～5/17)において、DV担当者への教養を行った。</li> <li>・各種教養により、DV被害者への対応能力の向上を図った。</li> <li>・部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教養により、DV被害者への対応能力の向上が図れた。</li> <li>・部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専科教養に被害者と接する警察官を入学させる。</li> <li>・窓口となる警察官に対し各種教養を実施する。</li> <li>・DV担当者に対する研修会を実施する。</li> <li>・突発事案等により教養ができない場合は、巡回指導や資料配付等により、補完措置を図る。</li> </ul>	警察本部 (少年女性安全対策課)				

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
4 DV被害者の自立に向けた支援	(1) DV被害者の生活再建	続①一時保護所入所時からの継続	●日常生活支援のための配偶者暴力支援センターの自立支援担当職員による継続的支援の実施	・生活サポーターの支援 支援実人数 22人 延べ 115回	・収入が少なく経済的に脆弱な退所者への自立促進になった。	●生活サポーターによる入所中、退所後の自立に向けての支援の実施	女性相談支援センター
			●自立支援施設の積極的な活用	ハローワークやひとり親家庭等就業・自立支援センター等関係機関と連携を図りながら就労支援を実施。	来室したDV被害者に対する相談対応や、必要に応じて関係機関と連携できる体制を整えている。	・女性しごと応援室を通じた就労支援	県民生活・男女共同参画課
5 地域における取り組みの推進	(1) 地域での見守り体制づくり	①市町村の取組強化	●市町村基本計画の策定と取組の推進	・男女共同参画計画の策定働きかけ ・男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支援 ・男女共同参画計画改訂中(1村) ・男女共同参画計画策定中(2市町)	・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い ・計画の継続予定のない状態が続く市町があり、今後も計画策定の働きかけが必要	市町村の戸別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	県民生活・男女共同参画課
			●あつたかふれあいセンター等との連携【4(2)③再掲】	・多様な利用者ニーズに対応するため、あつたかふれあいセンター職員等を対象とした研修を実施した。 コーディネーター研修(6/4) 41名 スタッフ研修(6/18,19,26) 42名 テーマ別研修(10/30) 56名 フォローアップ研修(1/24,30) 28名	・ゲートキーパーとしての役割の機能強化に向けて、利用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルアップが必要	・あつたかふれあいセンター職員研修の継続	地域福祉政策課
				高齢者虐待防止研修会の実施 ・市町村対象：R元.7月 66名	高齢者の虐待防止に向け、課題への取り組みに関する知識や理解を深めることができた。	市町村、地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待対応研修を実施する。	高齢者福祉課